

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
193	高所作業車レンタル	海田市駐屯地	7.2.25~7.2.28	7.1.27	7.2.3 09時00分	7.2.3 09時00分	無し	市価調査書期限 7.1.31 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所: 広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当): 陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 蒲田(かばた)
電話番号(内線): 082-822-3101(内2341)
FAX番号: 082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

見 積 書

件名リストー連番号	193
-----------	-----

見積金額 **¥**

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
高所作業車レンタル	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地		納期	7.2.25~7.2.28	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(個人の場合)、当団体(団体の場合)は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。
担当: 蒲田

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

市場価格調査書

件名リスト一連番号	193
-----------	-----

金額 ¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
高所作業車レンタル	仕様書のとおり	ST	1.00		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地		納期	7.2.25~7.2.28	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。

担当: 蒲田

FAX: 082-823-4226

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 1								
役務名称	高所作業車レンタル	承認年月日	令和 年 月 日								
		作成年月日	令和 7年 1月 22日								
		変更年月日	令和 年 月 日								
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊								
<p>1 役務場所 広島県安芸郡海田町寿町2番1号(陸上自衛隊海田市駐屯地)</p> <p>2 役務期間 レンタル期間: 令和7年2月25日(火) ~ 同年2月28日(金)</p> <p>3 リース概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種別</th> <th style="width: 55%;">概要</th> <th style="width: 15%;">数量</th> <th style="width: 15%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">レンタル</td> <td>高所作業車 2.2m程度 直伸タイプ (持込・引取込み)</td> <td style="text-align: center;">1両</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 一般事項</p> <p>(1) 高所作業車の持込・引取は請負者で行う。</p> <p>(2) 高所作業車の持込時間は2月25日(火) 午前8時30分頃とし、海田市駐屯地正門入門車両駐車場での引渡しを基準とし、細部は係官と調整を行う。</p> <p>(3) 返却は2月28日(金) 午後4時30分頃とし、持込時と同様の場所で行う。</p> <p>(4) 持込時に高所作業車の操作要領等について、係官及び使用者に説明を行う。</p> <p>(5) 燃料は引渡時には請負者が、返却時には官側が満タンとする。</p> <p>(6) 関係書類は、部隊側から指示されたものを速やかに提出すること。</p> <p>5 特記事項</p> <p>(1) 作業中での高所作業車の故障については請負者の責任において取替を行うこと。 そのためリース料と併せて補償料についても計上すること。</p> <p>(2) 今回使用用途の主なものは、建物屋根の補修作業である。</p> <p>6 検査</p> <p>持込時に納品(納入)検査、返却時に返却の検査を検査官により行う。</p>				種別	概要	数量	備考	レンタル	高所作業車 2.2m程度 直伸タイプ (持込・引取込み)	1両	
種別	概要	数量	備考								
レンタル	高所作業車 2.2m程度 直伸タイプ (持込・引取込み)	1両									